

KKR年金スマートサービスについて

令和7年6月（第13版）



【ご注意】

ホームページ更新等により画面が若干異なる場合がありますのでご了承ください。

KKR

国家公務員共済組合連合会

1. サービスの対象と内容

■利用対象者

- ① 現在、国家公務員共済の長期組合員である方
- ② 過去に国家公務員共済の長期組合員であった方
(国家公務員共済の後に地方公務員共済の長期組合員となった方を除きます)
- ③ 現在、国家公務員共済組合連合会から退職
または老齢の年金を受けている方

■サービスの内容

利用対象者 ①、②に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

●ご自身の年金記録

- ・組合員期間
- ・各月の標準報酬月額や標準期末手当等の額
- ・「ねんきん定期便」(KKRから発送した分) → 毎年誕生月に自動交付
- ・「退職年金分掛金の払込実績通知書」 → 毎年6月に自動交付

●将来の年金額の試算

- ・ご自身の老齢厚生年金や退職年金の試算

→ P 1 1、P 1 2をご覧ください。

利用対象者 **③** に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

● 公的年金等の源泉徴収票

- ・ 令和4年以降にKKRがお支払いした退職または老齢の年金にかかる「源泉徴収票」

● 在職中の年金支給額の試算

- ・ 在職中に支給される老齢厚生年金額の試算

→ P 1 3、P 1 4 をご覧ください。

電子版の源泉徴収票を受け取り、オンラインで確定申告のお手続きができます



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君

以下の年金に関する届出を電子的に行うことができます。

● 氏名変更届

- ・ 年金を受けている方が氏名を改めたときの届

● 住所変更届

- ・ 年金を受けている方が住所を変更したときの届（転居や住所表示変更があったときは、KKRが住基ネットで確認しますので、原則、お届けは不要です。住民票住所と異なる場所にお住いの方や、住民票の住所にマンション名や部屋番号がない方等はお届けください。）

● 受取機関変更届

- ・ 年金の受取金融機関を変更するときの届

● 加給年金額対象者に係る届出

- ・ 現在KKRから受けている退職又は老齢の年金に、配偶者や子を対象とした加給年金額が加算されている方の加給年金額対象者の現況届（毎年誕生日）

→ P 1 5 をご覧ください。

2. サービスの利用にあたって

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー
カード取得



マイナポータル
利用者登録



e-私書箱
アカウント作成

e-私書箱

が必要となります。

■ ご準備いただくもの



マイナンバー
カード



基礎年金番号がわかる書類

- ・ 基礎年金番号通知書
- ・ ねんきん定期便 など

パソコンをお使いの方



- ・ パソコン
- ・ ICカードリーダライタ
(またはスマートフォン)

OR

スマートフォン
をお使いの方



スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

KKR e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-kk-help@nri.co.jp

電話

050-1791-5544

平日9:00~17:30 (土日祝日、年末年始はご利用できません)

3. 利用お手続き方法

■ 事前に必要となるお手続き



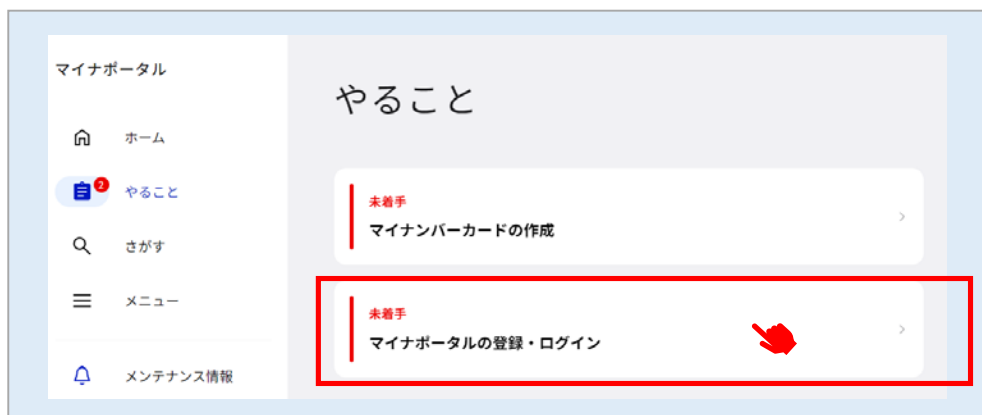
- マイナポータルの利用者登録をする
(すでに利用者登録済の方はマイナポータルにログイン後、5 ページの⑤に進んでください。)

① マイナポータルTOPページ (▶ [リンク \(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp)) へアクセスします。

② TOPページ画面左方の「やること」を押下します。



③ メニューの「マイナポータルの登録・ログイン」を押下します。



- ④ ログインの方法を選択し、マイナポータル内の説明に従って利用者登録を行ってください。



パソコン

ICカードリーダライタを使ってログイン
(またはスマートフォンでQRコードを読み取ってログイン)

または



スマートフォン

スマートフォン本体でログイン

から



マイナポータルアプリのダウンロード後、マイナンバーカードの読み取りを行います。

利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力してログイン後、必要事項を入力してマイナポータルの利用者登録をします。

●マイナポータルとe-私書箱を連携する

- ⑤ 画面左方の「メニュー」を押下後、設定の「外部サイトと連携」を押下します。



- ⑥ 「その他のウェブサイト」の一覧から「e-私書箱（野村総合研究所）」の「連携」を押下します。
(すでにe-私書箱とつながっている場合は、次の⑦は省略できます。)



- ⑦ e-私書箱の画面に遷移しましたら、e-私書箱へのログイン・新規登録でアカウントを作成します。
これで、マイナポータルとe-私書箱の連携が完了します。



■KKR年金スマートサービスの利用申込

①



6 ページまでの「事前に必要となるお手続き」が完了しましたら、マイナポータルにログインした状態で「外部サイトとの連携」の「e-私書箱（野村総合研究所）」内「詳しく見る」を押下します。

②



または

④



「KKR年金スマートサービス」サイトのTOPページが表示されますので、「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。

③



e-私書箱に連携する団体名の一覧が表示されましたら、共済組合の「国家公務員共済組合連合会」を選択、ポップアップ画面の「手続き方法は[こちら](#)」を押下してください。

Step1 に進む

Step1

■メールアドレス登録

「利用申込」ボタン押下後、メールアドレス登録画面からメールアドレスを入力、登録します。



「メール認証URLのご案内」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。

※24時間以内にアクセスしてください。

【ご注意】

メールアドレスを登録する際は、以下の点をご確認ください。

- ①「**kkcr.or.jp**」のドメインを受信できるように設定してください。
- ②迷惑メール設定をご確認ください。
- ③一部のドメイン（@icloud～や@nifty～や@ocn～など）について、メールが届かない事象が確認されています。届かない場合は、違うメールアドレスを登録をしてください。フリーメール（g-mail、yahoo!メール）は使用できることを確認しています。

Step2

■マイナンバーによる本人認証

パソコンまたはスマートフォンからマイナンバーによる本人認証を行います。

パソコン スマートフォン



①マイナンバーカードをICカードリーダライタ、または対応スマートフォンで読み取ります。

→利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力



②マイナンバーカードから基本情報（氏名・住所・生年月日・性別）を読み取ります。
→券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)を入力

Step3

■利用者確認情報入力

次の画面で基礎年金番号およびカナ氏名を全角で入力し、「確認する」を押してください。

【注】拗音・促音は大文字で入力してください。

例：ニッタ→ニツタ

ショウジ→シヨウジ



お名前やご住所等の情報が画面に表示されますので、ご確認いただき、誤りがなければ「申込む」を押してください。



「利用申込受付完了のお知らせ」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに送信されます。

ご入力いただいた情報をKKRにて確認いたします。

→ご入力いただいた内容がKKRで管理している情報と一致した場合は、すぐにStep4「利用者登録完了」メールが送信されますが、情報が異なる場合は、本登録完了まで数日かかることがありますのでご了承ください。

Step4

■利用者登録完了



「本登録完了のお知らせ」

KKRにて本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）が記載されたメールが届きます。

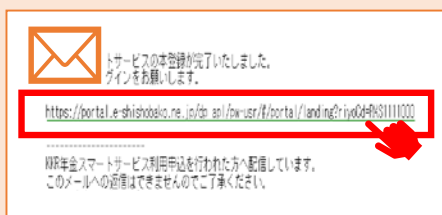
このURLは、今後、ログインの際に必要となりますので、保存しておいてください。



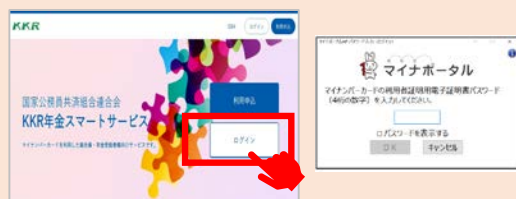
【KKR年金スマートサービスTOP】

4. KKR年金スマートサービスへのログインとe-私書箱連携

■KKR年金スマートサービスへのログインとマイナポータルから年金情報を受け取るための準備



「本登録完了のお知らせ」メールに記載された「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）をクリックしてください。



「ログイン」ボタンを押し、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。



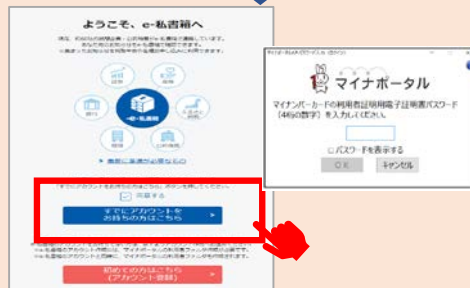
ログイン後、「電子交付」ボタンを押し、e-私書箱へ遷移します。



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択します。



ページ下部の「e-私書箱につなぐ」を押します。



「同意する」にチェックの上、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」を押します。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

5. サービス利用開始

上記の3.～4.の手続きがすべて終了しますと、KKR年金スマートサービスが利用できるようになります。

サービスの内容は、

「国家公務員共済の長期組合員である（であった）方」と
「国家公務員共済組合連合会から退職または老齢の年金を受けている方」で異なります。

- ① 現在、国家公務員共済の長期組合員である方
 - ② 過去に国家公務員共済の長期組合員であった方
- 向けのサービス内容と利用方法

依頼
する



- ・厚生年金額や退職年金額の試算
- ・組合員期間、標準報酬などの記録

「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。
ログイン後、「年金シミュレーション」メニューをクリックし、依頼する年金記録や試算条件等を選択・入力してください。

依頼のあった翌営業日以降に電子交付いたします。

（注）すでに年金を受けている方は、年金額の試算はできません。ご了承ください。

受け取る

- ・厚生年金額や退職年金額の試算
- ・組合員期間、標準報酬などの記録



依頼のあった試算の結果や記録情報が交付されると、登録メールアドレスに「交付完了メール」が届きます。
このメールが届きましたら、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。

ログイン後、「**電子交付**」をクリックし、e-私書箱に届いた試算結果や記録情報を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は16ページをご覧ください。）。

- ・「ねんきん定期便」
- ・「退職年金分掛金の払込実績通知書」

・「**ねんきん定期便**」は、毎年、誕生月に自動交付されます。

・「**退職年金分掛金の払込実績通知書**」は、毎年6月に自動交付されます。

ログイン後、「**電子交付**」をクリックし、e-私書箱に届いた「ねんきん定期便」や「退職年金分掛金の払込実績通知書」を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は16ページをご覧ください。）。

③ KKRから退職または老齢の年金を受けている方 向けのサービス内容と利用方法

＜注＞KKRから退職または老齢の年金を受給
していない方は交付できません。

依頼
する



・「公的年金等の源泉徴収票」

・「令和4年分、令和5年分または令和6年分 公的年金等の源泉徴収票」が必要な場合は、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（▶[リンク](#)）からログイン後、「電子交付」をクリックし、「e-私書箱」の「控除証明書等発行依頼」メニューから交付を希望する年（令和4年分、令和5年分または令和6年分）を指定し、依頼を行ってください。



依頼のあった
翌営業日以降に
電子交付いたします。
※令和3年分以前は、本サービス開始前であるため、電子版の交付はできません。

・在職中の年金支給額の試算



「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（▶[リンク](#)）をクリックし、ログイン後、「年金シミュレーション」メニューをクリックし、最初の質問「あなたの年金額は決定していますか？」に対して「はい」と回答してください。その後、年金支給額を試算する条件等を選択・入力してください。

依頼のあった**翌営業日以降**に電子交付いたします。

受け取る

・「公的年金等の源泉徴収票」

・在職中の年金支給額の試算



源泉徴収票や年金支給額の試算結果が交付されると、登録メールアドレスに「交付完了メール」が届きます。

このメールが届きましたら、「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）をクリックし、ログインしてください。

ログイン後、「**電子交付**」をクリックし、e-私書箱に届いた源泉徴収票や、年金支給額の試算結果を確認・ダウンロードできます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます（マイナポータルからの確認方法は16ページをご覧ください。）。

<注>

・「令和4年分、令和5年分または令和6年分公的年金等の源泉徴収票」を依頼した場合は、依頼のあった翌営業日以降に電子交付いたします。

※KKRから退職または老齢の年金を受給していない方は、源泉徴収票は交付できません。

電子申請 する

【注意】

「KKR年金スマートサービス」の利用者登録後、電子申請が利用可能となるまで、**数日を要します。**

※電子申請利用処理中は、届出メニューをクリックしても、「利用対象者ではない」旨が表示されます。



・「氏名・住所変更届」

・「受取機関変更届」

・「加給年金額対象者に係る届出」

「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）からログインしてください。

ログイン後、「**電子申請**」をクリックし、届出を行う種別を選択してください。

【利用対象者】

- ・「氏名・住所変更届」
老齢、退職、障害年金を受けている方
- ・「受取機関変更届」
老齢、退職、障害年金を受けている方
- ・「加給年金額対象者に係る届出」
受けている年金に加給年金額が加算されており、ハガキ形式の同届出用紙がお手元に届いた方（提出締切前の期間中に限る）

※お届けのあった内容に基づき審査等を行い、その結果をKKRスマートサービス内でお知らせいたします。

※届出の内容に不備等があった場合は、その旨をご連絡いたします。

※KKRから退職、老齢または障害の年金を受給していない方は、ご利用できません。

※利用対象者ではない方からの届出は返送いたしますのでご了承ください。

6. e-私書箱に届いた年金情報をマイナポータルで確認する

① マイナポータル（[リンク\(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp)）にログインする



② 「お知らせ」の一覧から、e-私書箱内に届いているデータを確認・ダウンロードする



「e-私書箱連携」が完了していると、KKR年金スマートサービス内のe-私書箱に届いているデータを、マイナポータルからも確認できるようになります。

また、「**公的年金等の源泉徴収票**」については、ここからダウンロードすることで、e-Taxで電子的に確定申告することが可能となります。

公的年金等の源泉徴収票（電子版）を受け取り

⇒ e-Taxでオンラインによる確定申告ができます



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君

「e-私書箱」や「KKR年金スマートサービス」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問合せください。

KKR e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-kk-help@nri.co.jp

電話

050-1791-5544

平日9：00～17：30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

